

平成20年第3回稲城市教育委員会臨時会

1 平成20年8月6日午前10時10分から、稲城市役所4階全員協議会室において、平成20年第3回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
伊勢川 岩根
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長 加藤 和秀幸
学校教育課長 川崎 寿治

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長 小川 由紀夫
学校教育課庶務係 小沢 敏子
学校教育課庶務係 後藤 広美

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2「会期の決定」
- (3) 日程第3「協議事項」

委員長 ただ今から、平成20年第3回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

初めに、本日は安江委員より欠席する旨の届け出がありますのでご報告申し上げます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任委員の半数以上が出席しておりますので、本会を開催いたします。

それでは、日程第1.本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。

前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。

御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお願いいたします。

次に日程第2.「会期の決定」についてをお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3.「協議事項」です。「平成20年第7回定例会提出協議案件の訂正について」を学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 おはようございます。

8月1日からなのですが、ご無礼があるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

内容でございますが、先日、7月22日の教育委員会でご承認いただきました、稲城市内の学区変更についてでございます。これにつきましては、これは内容的なお話ではなく、日程的な部分でございます。特に今回の稲城第一小学校校舎の増築については、この案を残しながら、事務的な部分の中でどうしても前回ですと、予算的な部分の中では債務負担ということの中で、20年度、21年度と、基本設計、実施設計をしていかななくてはならないと予算がとれております。そういうことの中で、前回の会議の中では予算を凍結しなければならないということが一つの要因でございます。

その中で、今回お示しさせていただきましたのは、お手元の資料の一

番後ろでございますが、変更前と変更後ということでお示しさせていただきました。

変更後につきましては、下線の部分が変更させていただいた部分でございます。特にこの中では日程的な部分で、当初につきましても、委員会報告を8月に行い、9月の議会におきまして予算凍結の報告をさせていただくという方向でお話をさせていただいたところです。それを、12月議会にさせていただきまして、学区の関係につきましては、11月の委員会報告をさせていただきたいと、というようなところでございます。特に予算の関係につきましては、9月議会では、事務的な準備がしっかりできていないということを踏まえまして、11月の委員会へ報告し、12月議会において報告をするというスケジュールに変更をさせていただきたいと考えております。

学区域につきましては、資料の一番下のところに、今後のスケジュール、ということでご紹介しております。この中で変わったところといたしますのは、②の10月までに校長、PTAというなかで、代表者に説明をしていかなければならない、ということが一つございます。7月にも説明をいたしておりますが、学区変更につきましては、検討会を立ち上げることも必要かということも、現在協議中でございます。また、3番目といたしまして、10月にこの検討会に、内容、実施状況等を中間報告させていただきたいと考えております。4点目といたしましては、11月ということについては、内容について、結果を所管委員会に報告させていただきたいと考えております。5点目につきましては、学区の変更、ということがございますので、学区の規則改正を上程させていただきたい、ということがございます。6点目については、その検討結果次第では、12月議会で稲城第一小学校の校舎増築設計予算を凍結、或いは減額補正をし、債務負担で計上しております今回の予算について、取り下げさせていただくということも考えられます。7点目、平成21年1月から2月というところのなかでは、経過を踏まえた中で、地域、小学校3校、中学校2項の全部で5校になると思いますが、保護者説明会を立ち上げていきたいということで、今回の変更後につきましては、内容的に掲載させていただきました。以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。
質疑等ございましたらお願いいたします。

はい、稲垣委員。

稲垣委員 質疑ではないのですが、要望といたしまして、やはり学区変更ということは、多くの学校や地域の方、PTAの方々に直接関わることで、しっかりと皆さんに周知して、細かいところまでご検討いただいて、その上で、なされる方がいいと思いますので、あまり早急というよりは、少し時間をかけてよく検討していただきたいと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
はい、教育長。

教育長 ただいま事務局のほうから説明もさせていただきましたし、稲垣委員からもご意見をいただいておりますが、稲城市の場合におきましては、本当に、インフラ整備の関係や、また、人口発生率というのが、非常に私たちの想定外の増減が大きく起こっております関係から、きめ細かく対応することが必要であると考えております。今後とも、また富士通の跡地の対応につきましても現在予想されているような形で、本当に人口誘導がはかってくるのかどうか、ということも含めますと、どうしてもこの学区変更等は丁寧にやっていく必要が生じている現状がございますので、今後ともご理解いただければ大変ありがたく思っております。

委員長 はい、学校教育課長。

学校教育課長 申し訳ございません、あと1点お話しさせていただきたいのですが、さきほどご紹介させていただいたのですが、期間が、平成22年4月1日を受けて行うということなのですが、これにつきまして、きめ細かな説明を行っていかなければならない、行うのが当然ということがあります。そういう中で、私どもは、この期間に対しては少し、早めていきたいところもございますので、これは、最低でもこの中で行いたいという方向でお示しさせていただきました。今後、がんばっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。
ここで暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長 再開します。
他に質疑はございませんか。
教育長。

教育長 質疑ではないのですが、先ほど、説明にもございましたように、今後、中間報告等を含めまして、委員の皆様にもきめ細かくご説明をし、またご意見を頂戴する中で最終的に作り上げていきたいと考えております。よろしく願いします。

委員長 よろしく願いいたします。
他にはよろしいでしょうか。
それでは質疑がないようですので、以上で質疑等を終結いたします。
それでは、本件については、原案のとおり承認することにご異議ござ

いませんでしょうか。

(異 議 な し)

ご異議なしと認め、本件については、承認されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。

(午前10時32分閉会)